

# きらりとてくたく

第11号



特集

「生活保護」

と

「仕事」

皆さんは生活保護について、どのようなイメージを持っているでしょうか。



さまざまなイメージがあるかと思いますが、なかには「生活保護を受けると、働けなくなる」、「生活保護を受けると、働く気がなくなってしまう」等、どちらかと言うと“「働くこと」とは両立しないもの”というイメージを持っている方がいらっしゃるかもしれません。

今回『きらりとてくてく』では、「生活保護」と「働くこと」について、皆さんと一緒に考えたいと思います。

まずは、生活保護の基本について、その目的とベースになっている理念を見てみましょう。

## 理念

「全ての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」

日本国憲法 第25条

### 生活保護法 第一条

「この法律は、日本国憲法第25条に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保証すると共に、その自立を助長することを目的とする。」

- ① 生活に困っている人の最低限度の生活を保証するため
- ② 自立した生活を支えるため

## 目的

生活保護制度は、全ての国民の『生存権（人間らしい生活の確保）』を国が保証するための制度です。

つまり、生活に困っている人はだれでも、その程度に応じて受給することができます。

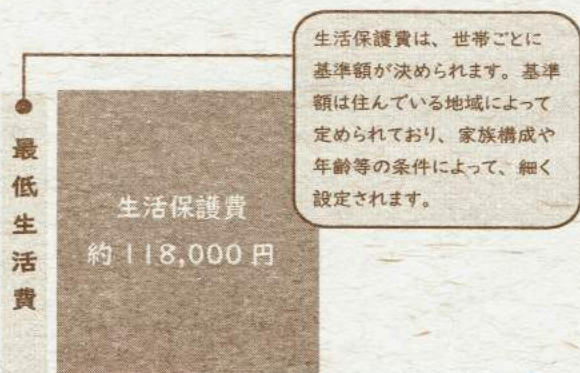
さらに、生活を保証することによって「自立を助長する」ことが目的である、とあります。生活保護を必要とする人が、社会で自立した生活を送ることができるようになるためのサポートである、ということです。

次に、いくつかの具体例を見ていただき、もう少し生活保護のイメージをつかんでいただければと思います。

ただし、今から説明するのは生活保護制度のごく一部です。生活保護費は住んでる地域、家族構成、年齢などによって最低生活費が決まります。生活保護の基準はとても細かく決められており、全てを網羅することはできません。以下は、あくまでも制度の内容を理解しやすくするための、おおまかな例ですのでご了承下さい。

## 堺市在住 40代 男性 1人暮らしの場合

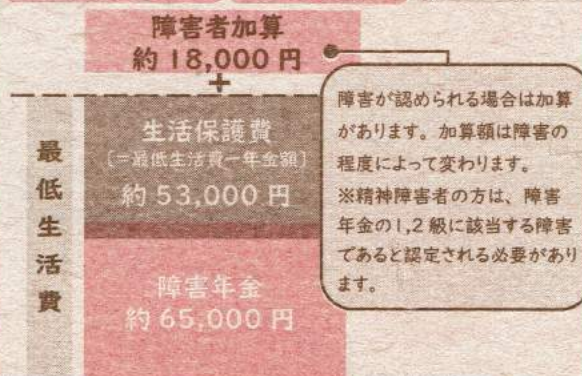
障害者手帳なし 障害年金なし 仕事なし



総収入額：約118,000円

## 年金を受けると？ (障害基礎年金2級)

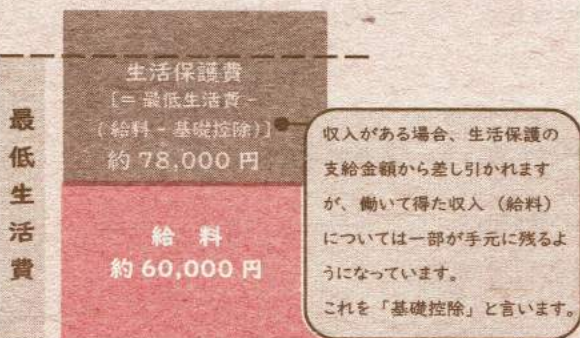
障害者手帳あり 障害年金あり 仕事なし



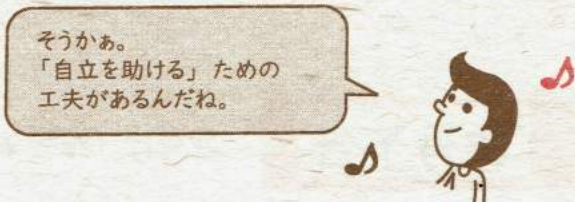
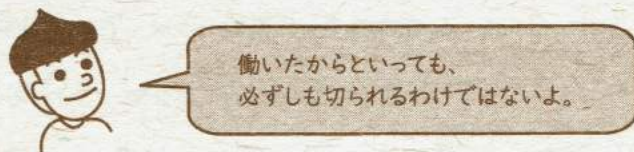
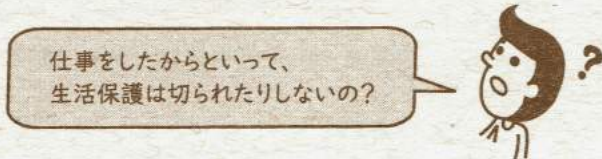
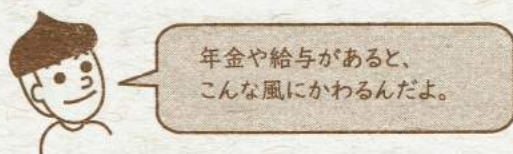
総収入額：約136,000円

## 就職して月に6万円稼ぐと？

障害者手帳なし 障害年金なし 仕事あり



総収入額：約138,000円



生活保護を受けるための手順は以下のとおりです。

## 相談・申請

まずはお住まいの民生委員に相談した後、地域の福祉事務所に相談・申請して下さい。  
※すでに日常生活について相談している支援者がいる場合は、先にその支援者に相談されることをお勧めします。

## 家庭訪問

福祉事務所のケースワーカーが、生活状況を把握するために、ご自宅を訪問します。

## 資産調査

資産の所有状況を調査します。車や土地家屋の他、預貯金の残高や、保険の加入状況等を調べます。

## 扶養義務調査

親族の中に経済的な援助ができる方がいるかどうかを調べます。

その他、就労収入、年金や手当等の給付、就労の可能性などについて調べます。

## 審査のための調査

保護の決定は、原則申請後2週間以内に行われます。

## 保護の決定

「安心感」はその人を支えるとても大切な感覚です。経済的な土台が整うことにより、安心感が得られ、「なにかをやってみよう」と思えることもあります。すぐに、あるいは経済的に十分に働くことができなくても、生活保護を受けて経済的な土台を整えることで、進んでいくことがあるかもしれません。そういう意味で、生活保護は「何かを始めるための出発点」と、とらえることもできます。

あなたらしい生活を支えるための仕組みのひとつとして、生活保護という仕組みがあるということを知っていただけたらと思います。

## 次号予告

次号は「障害年金」をテーマにする予定です。